

表題部所有者の登記をした旨の公告

下記表題部所有者不明土地に係る所在事項欄記載の土地について、表題部所有者不明土地の登記及び管理の適正化に関する法律（令和元年法律第15号）第15条第1項に規定する登記を行ったので、第16条の規定により、公告する。

令和8年3月30日 福井地方法務局 登記官 大 鹿 和 之

記

手続番号	表題部所有者不明土地に係る所在事項
2100-2024-0492	坂井市三国町米ヶ脇26字茶畑5番2